三原村あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【令和６年10月１日現在】

センターの名称		三原村あったかふれあいセンター
実施場所	**拠点**	三原村総合保健センター内（幡多郡三原村来栖野479番地1）
	サテライト	村内１１地区集会所（サテライト）
実施日時	**拠点**	月2回の開催　10：00～15：00
	サテライト	月曜～金曜 10:00～15:00（地域の事情に応じ土日開催や半日などの所もある）
対象者		村内にお住まいの方（全住民対象）
実施内容（週や日のスケジュール等を記載）		介護予防・健康づくり・交通安全・その他学習会や趣味の活動など、それぞれの地域にあった内容を参加者と話し合いながら実施する。

実施機能の具体的内容			
	集　い	○	各サテライトにおいて、気心しれた地域の住民の支援（手作り昼食提供）により、支え合い、仲間づくり、情報提供の場として地域の誰もが参加できるようにしている。
	預かる	―	
	働く	―	
	送る	○	集い開催時、集会所までの送迎（買い物するための移動含む）。
	交わる	○	地域により高齢者と子どもとの世代間交流や関係機関等の職員などとの交流。
	学ぶ	○	防犯や交通安全教室・健康づくり（体操）などの学習会を実施。
	訪問	○	村内全世帯を対象として訪問する。また、独居高齢者の近隣に見守り支援員を構え、スタッフと連携を図りながら週２回程度の見守り訪問を行う。
	相談	○	集いの場や訪問活動により地域住民からの福祉サービスなどについての相談や、日常生活での困りごとや気に掛かること等の相談を受ける。
	つなぎ	○	集いの場や訪問活動によって発見された課題やニーズを各関係機関・専門職・地域などにつなぎ連携していく。
	生活支援	○	ゴミ出し・電球の取り換え等、簡易な生活支援の対応。
	移動手段の確保	○	必要に応じて村内の店舗に買い物や、金融機関への送迎等。
	配食	○	独居高齢者や食材確保に困っている高齢者世帯等に対して、見守りを兼ねて週２回(水・金）夕食分を実施。
	泊まり	―	
	介護予防	○	サテライトにて、１００歳体操や地域の実情に応じた体操・リハビリ専門職等と連携し介護予防体操の実施。
	認知症カフェ	―	
	子ども食堂	―	

利用料金・利用条件等	集い：参加費無料　（昼食希望者のみ実費400円～５００円）
PR	保健センター内で行われる拠点では、ボランティアの方・専門職の講師の方をお招きし、講演やフレイル予防に向けた取り組みを行っています。地域住民の交流の場であるサテライトにおける集いでは、地域の支援員さんがお昼ご飯をつくってくれ、いつも温かい食事が提供されています。集いの場や訪問活動において相談事や簡易な生活支援を行っており、村民に寄りそいながらニーズを見つけ、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会に向け各団体・関係機関・行政等と連携して活動しています。

連絡先				
	事業所	社会福祉法人　三原村社会福祉協議会		
	住所	幡多郡三原村来栖野４７９番地１		
	電話	(08880)46-3003	FAX	(0880)46-3012
	E-mail	m-shakyou@crest.ocn.ne.jp		

写真

上記について、市町村問い合わせ先				
	担当課室	三原村役場住民課		
	電話	(0880)46-2111	FAX	(0880)46-2114
	E-mail	juumin@vill.mihara.lg.jp		